

令和 7 年度施行

設 計 書

業務名： 「栄町篠路線」代替交通運行業務

令和 7 年 1 月 設計

札幌市まちづくり政策局総合交通計画部

業 務 名 「栄町篠路線」代替交通運行業務

業務委託料 _____ 円

一 金 内 訳	{	業務価格	_____ 円
		消費税相当額	_____ 円

業 務 説 明

1. 業務の目的

北海道中央バス株式会社が運行する「栄町篠路線」が、令和7年3月31日をもって廃止となることにより、他の存続する路線のバス停留所から500m以上離れた廃止となるバス停留所が複数発生するため、公共交通の空白地域が発生する。

このことから、札幌市が主体となり、令和7年4月1日から代替交通を導入すべく、地域住民等と協議を進めてきており、令和6年12月19日に開催した札幌市公共交通協議会地域公共交通会議北区・東区合同部会において、運行内容等について協議が調ったところ。

本業務は、「栄町篠路線」の代替交通を運行することにより、切れ目なく地域住民の生活の足の確保を図ることを目的とする。

2. 業務の概要

「栄町篠路線」の代替交通の運行

3. 仕様書・要領

別紙 「仕様書」による。

4. 業務の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

札幌市

「栄町篠路線」代替交通運行業務

業務委託料 _____ 円

設 計 総 括 表

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運行経費（定時運行）（平日）	日	242			
運行経費（1・2・10便の2台目）（平日）	日	242			
運行経費（定時）（土日祝）	日	117			
運行経費（予約運行）	便	1,077			
増発便運行経費	便	80			
定期券発行等経費	式	1			20枚を想定
予約受付等、その他必要経費	式	1			
業務価格					
消費税相当額	式	1			業務価格×10%
業務委託料					

札幌市